

なみえ 議会だより

2012.2.1
No. 134



12月定例会

誓いも新たに

12月定例会…………… P 2
採択状況…………… P 3
一般質問…………… P 4～P 6

国・県・東電への要望、要求活動…………… P 7
町民の声・編集後記…………… P 8

12月定例会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第63号	町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第64号	職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第65号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決
議案第66号	浪江町税条例等の一部改正について	原案可決
議案第67号	浪江町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第68号	平成23年度浪江町一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第69号	平成23年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第70号	平成23年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第71号	平成23年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第72号	平成23年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第73号	平成23年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第74号	工事請負契約の変更について	原案可決
発委第7号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
発委第8号	浪江・小高原子力発電所誘致決議を白紙撤回する決議(案)	原案可決
発議第3号	東京電力福島原発の廃炉を求める決議(案)	原案可決

一般会計補正予算など
15議案を可決

議案質疑

一般会計では、歳入・歳出それぞれ3億1758万3千円を補正し、総額88億7028万円となりました。歳出での主なものは、各家庭に線量計を購入・配布するために2億4749万1千円、町民の内部被ばくを検査するためのホールボディカウンター購入に4725万円等です。

健康保険課長 線量をリアルタイムで図れ、積算も可能で、故障にも即座に対応できる機器を考えています。
質問 線量計は、ベータ線ガンマ線の両方を測定できるものを購入すべきではないか。
健康保険課長 この予算の中で可能かどうか十分に検討してまいります。

原発誘致決議を白紙撤回

福島原発の廃炉を求める決議

昭和42年5月の臨時会で議決し、地域振興の柱として推進してきた「東北電力(株)浪江・小高原子力発電所誘致」を白紙撤回する決議を全会一致で採択しました。
また、東京電力福島原子力発電所の廃炉を求める決議を賛成多数で可決しました。

議案第64号 職員の給与に関する条例の一部改正について
質問 災害対応で大変な時期に、職員給与引き下げの提案だが、その根拠は、
総務課長 民間給与との賃金格差の調整を根拠とする、人事院勧告によるものです。

議案第66号 浪江町税条例の一部改正について
質問 不申告の過料の額の引き上げで、罰則強化
議案第67号 浪江町国民健康保険税条例の一部改正について
質問 23年度は国保税は課税しないが、課税基礎を引き上げる条例改正となっている。診療諸費の増加分は特別調整交付金等で充当財源を確保すべきでは、

税務課長 今年度は災害臨時特別補助金、及び特別調整交付金で税の不課税分を確保できました。24年度分もそのような方向になっています。
質問 今後、避難等が解除するまで全額国庫負担による財源措置を図るべきでは。
町長 財政的なものは一年が区切りと考えております。そのように国に要請してまいります。

健康保険課長 線量をリアルタイムで図れ、積算も可能で、故障にも即座に対応できる機器を考えています。
質問 線量計は、ベータ線ガンマ線の両方を測定できるものを購入すべきではないか。
健康保険課長 この予算の中で可能かどうか十分に検討してまいります。

委員会発議の条例の一部改正

○議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議員が退職したときは、その日まで議員報酬を支給することとし、月の末日まで支給するとき以外は、日割りにより計算するよう改めるとともに、期末手当の支給制限及び一時差し止め制度を新たに加えるための改正である。(死亡時も同様に日割り計算で支給する。)
(賛成多数で可決)

委員会発議の決議

○浪江・小高原子力発電所誘致決議を白紙撤回する決議
昭和42年5月の臨時会において、「東北電力株式会社が建設予定の原子力発電所を浪江町に誘致すること。」を全会一致で決議して以来、地域振興の柱として原発推進を進めてきた経緯がある。
しかしながら、平成23年3月11日の東日本大震災を原因とする東京電力福島第一原子力発電所事故により、我が国の原子力安全神話は完全に崩壊した。
これまでの、出稼ぎの解消や雇用の確保等地域への貢献度をもってしても、今回の事故により失ったものは計り知れず、町民の暮らしと原発の共生はあり得ないことが明確になったと判断する。
よって、浪江町議会は、これまでの「浪江・小高原子力発電所誘致決議」を白紙撤回することをここに決議するものである。
なお、跡地利用については、今後の復旧・復興に関わる事項でもあり、当該関係者との協議を綿密に行うことを要望するものである。
(賛成多数で可決)

議員発議の決議

○東京電力福島原発の廃炉を求める決議
原発事故から9ヶ月が経った今でも、長期にわたり全町民が県内外に避難したまま不自由な暮らしを余儀なくされている。
政府は冷温停止状態を原発事故の収束として一方的に発表した。しかし、原子炉の内部は冷温停止状態というだけで収束という意味は、町民の考え方とあまりにも乖離したものである。
今後町民が「ふるさと浪江」の帰町として再生を考えるに、安全・安心の町づくりを帰町の条件とするならば、県内全原発の廃炉は避けて通れないものであり、早期に決断することを要望するものである。

..... 質 疑

質問 廃炉より安全を求めることである。国の安全確保について議論をしていない中、なぜ廃炉を求めるのか。
答弁 万が一、千年に一度の地震が近い将来あった場合、廃炉なくして安全ではないと考える。
質問 町民の中にも原発に従事し、今後も再稼働をするような場合、雇用の確保が期待できると考えるが。
答弁 事故により全町民が避難し、多くの町民が仕事をなくし不自由な暮らしを余儀なくされている中で、再稼働は受け入れられないと考える。

..... 討 論

反対討論 議会の中で、廃炉について一度も議論がされていない。また、双葉郡の中でも同様であり、決議すれば郡内でも浮いた浪江町になる可能性がある。よって、反対討論とする。
賛成討論 原発事故により我が国の原子力安全神話は完全に崩壊し、失ったものは計り知れない。町民の暮らしと原発は共生出来ないものであり、廃炉すべきと考える。よって、賛成討論とする。
反対討論 国は検証を進め、原子力関連会社も一生懸命になって安全対策を講じている中、廃炉だけを求めるのは軽率である。よって、反対討論とする。
(賛成多数で可決)

一般質問

町政と問う

このページには質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問、答弁をそれぞれ550文字以内に要約しておりますので、ご了承ください。

4議員が質問

■山崎 博文

- (1) 町長の二期目の施政方針について
- (2) 町政の課題とその対応について
- (3) 震災後の教育行政について

■佐々木 英夫

- (1) 帰れるのか 帰れないのか意思決定を早く
- (2) 小学生のランドセルを返して
- (3) 被ばく検査を急げ

■紺野 榮重

- (1) 二期目の町政の件

■馬場 績

- (1) 復興計画と原発の廃炉について
- (2) 町民の被ばくと健康管理について
- (3) 諸税減免継続について
- (4) 避難中の教育行政について
- (5) 東電・国に対する損害の全面賠償について



山崎 博文 議員

質問 無投票当選のため町民との約束がほとんど見えなかった。そこで、二期目に向けた施政方針は。

町長

①避難期における町民の生活安定化のための支援

②町民と浪江町をつなぐ絆の強化

③将来の浪江を担う人づくり

④放射線の不安がない町づくり

⑤防災・減災に配慮した町づくり

これら5項目について不退転の決意で取り組みます。

Q 二期目に向けた施政方針は
A 安定した町民生活を送れるための支援など5項目について取り組みます

放射線管理態勢の強化を

質問 今後、放射能とは長期的に向き合わなければならぬ中で、放射線管理態勢の強化が求められる。その一環として放射線に精通している人材を確保し、独立した課や班が必要では。

健康保険課長 積算線量は3ヶ月間測定し、線量測定結果を個別に送付します。また、測定結果は町でデータ管理し、弘前大学の被爆医療総合研究所の健康に対する助言を受けたいと考えています。公表については町の広報等で結果をお知らせしたいと考えています。

住民生活課長

町民からの放射線量に関する相談や問い合わせなどが多くなってきた。放射線管理に精通している人材確保は必要であり、本除染になれば町の対応が必要不可欠になるため、独立した専門班や専門チームなどの設置について検討も必要と考えます。

ガラスバッジの積算線量の管理態勢と公表は

質問 9月のガラスバッジ配布から3ヶ月が経過したが、積算線量の管理態勢は。また、公表の有無は。

健康保険課長 積算線量は3ヶ月間測定し、線量測定結果を個別に送付します。また、測定結果は町でデータ管理し、弘前大学の被爆医療総合研究所の健康に対する助言を受けたいと考えています。公表については町の広報等で結果をお知らせしたいと考えています。



佐々木英夫 議員

質問 浪江に帰れるのか、帰れないのか、意思決定を早く。

町長 2年あるいは3年以内で帰町したい考えは今も変わっていません。そのため除染が必要であり、就労の場も必要です。インフラ整備もやっていきます。

質問 除染は意味がないと思うが。

町長 今の時点は実証実験が始まったので、低減化できる技術を持つ大学や研究グループの実証実験を見守りながら進めていきます。

質問 除染すればどのくらい落ちるのか。

町長 国の除染計画では、2年後には5%に低減

Q 帰る、帰れないの意思決定を早く
A 3年以内に帰町したい考えです

ランドセルの持ち出しは

質問 ランドセルを返して欲しいがどうか。

教育総務課長 請戸小は自衛隊が不明者捜索の中で持ち出しましたが、その他の学校については放射線が障害になり持ち出すことができません。持ち出すとしても時間がかかると思いますが、早く帰りたいという声も聞かれます。

質問 除染しても駄目なのか。

教育長 公的な立場で教育に携わるものがこの事の本当に子供達のためにいいのかと言え、かえって子供達を苦しめるとか悲しませる結果になりかねない気がします。

被ばく検査を急げ

質問 被ばく検査を急いで欲しいが。

健康保険課長 18歳以下の子供と妊婦、2615名が千葉県放射線医学総合研究所等で実施しました。また、県がホールボディカウンターを購入しましたので156名実施し、近目中に300名が検査の予定です。残り1万8400名は月600名として2年6カ月はかかる予定です。早期に出来る体制を整えていきます。



紺野 榮重 議員

質問 二期目の基本政策、方針は。

町長 避難期の生活安定、「絆」の強化、浪江を担う人づくり、放射線の不安がないまちづくり、防災、減災に配慮したまちづくりを目指します。

町の復旧、復興をどう進めるのか

質問 常磐高速道路、浜街道その他の幹線道路の見直しは。

建設課長 現在被災状況の把握のため調査中です。浜街道は海岸防波堤と道路による「多重防護」の考え方が検討されました。

質問 国の避難3区域の設定や線量は、町として国の基準に従って解

Q 二期目に向けた施政方針は
A 安定した町民生活を送れるための支援など5項目について取り組みます

放射線管理態勢の強化を

質問 今後、放射能とは長期的に向き合わなければならぬ中で、放射線管理態勢の強化が求められる。その一環として放射線に精通している人材を確保し、独立した課や班が必要では。

健康保険課長 積算線量は3ヶ月間測定し、線量測定結果を個別に送付します。また、測定結果は町でデータ管理し、弘前大学の被爆医療総合研究所の健康に対する助言を受けたいと考えています。公表については町の広報等で結果をお知らせしたいと考えています。

住民生活課長

町民からの放射線量に関する相談や問い合わせなどが多くなってきた。放射線管理に精通している人材確保は必要であり、本除染になれば町の対応が必要不可欠になるため、独立した専門班や専門チームなどの設置について検討も必要と考えます。

町長二期目の基本政策、方針を問う

Q 「絆」の強化、安全、安心のまちづくりの復旧・復興を目指します。

除染準備をするのか。

町長 現時点では、区割りについて国、県から知らされていません。判断が難しいですが、線量については、1ミリシーベルト以下が基本です。今後、1ミリから20ミリの間で検討してまいります。

質問 家屋流出された地域、集団移転の構想はあるのか。

企画調整課長 津波で流失した地域の方たちと話し合いながら、高台地域の住宅整備についても視野に入れています。

今後の財政運営をどうするの

質問 税収に対する影響と対応をどう考えているのか。

町長 見舞金は町民一人一人に払うべきものである。そして謝罪するべきであるという観点から、今保留しております。交付金は、今回の事故で推進の状況ではありませんので、今回見送りしました。

総務課長 当初16億から18億の減収見込みの状況でしたが、特別交付税が18億交付され23年度の見通しがつきました。自主財源が見込めない中、今後歳出全般の見直し、基金の活用等で財源捻出を図ってまいります。

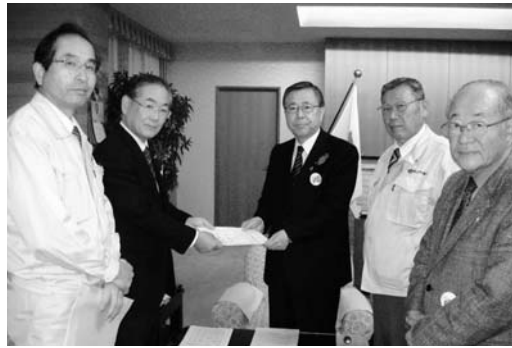
質問 東電見舞金(2000万円)、電源立地等初期対策交付金の考え方は。

町長 見舞金は町民一人一人に払うべきものである。そして謝罪するべきであるという観点から、今保留しております。交付金は、今回の事故で推進の状況ではありませんので、今回見送りしました。

● 国・県・東電への要望、要求活動 ●

平成 23 年 11 月 30 日に福島市へ出向き、国の現地対策本部、県知事への要望と東京電力(株)福島原子力被災者支援対策本部への要求を行いました。

- 要望先
 - 東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部長
 - 原子力災害対策本部現地対策本部長
 - 福島県知事
- 要求先 東京電力(株)代表取締役社長



国への要望事項

●損害賠償について

- 1 原子力損害賠償紛争審査会における指針づくりに被災者の声を反映させるよう求める。
- 2 精神的損害の見直しを求める。
- 3 財物賠償については、基準を示し早急な対応を求める。

●住環境の改善について

- 1 恒久住宅の建設検討を求める。
- 2 仮設住宅における住環境の早急な改善を求める。(防寒対策・空き部屋の物置としての活用・高放射線量地域の解消等)
- 3 県外公営住宅等の借上げ期限の延長を求める。

●除染・健康管理について

- 1 除染の早急な実施を求める。
- 2 ホールボディカウンターの購入助成を求める。
- 3 水、土壌等の詳細な汚染調査の早急な実施と情報公開を求める。

●生活全般について

- 1 一時立入りの継続的实施を求める。
- 2 実際の放射線量に沿った警戒区域の見直しを求める。
- 3 警戒区域及び高線量による立入制限区域内の防犯、防火体制の強化を求める。
- 4 冬季間における緊急車両等の通行路の確保を求める。
- 5 家畜被害の全体把握と防止対策の実施を求める。

県への要望事項

●住環境の改善について

- 1 仮設住宅における住環境の早急な改善を求める。(防寒対策・空き部屋の物置としての活用・高放射線量地域の解消等)
- 2 浜通り地域の住宅確保の対応を求める。
- 3 恒久住宅建設の検討を求める。
- 4 県外公営住宅等の借上げ期限延長の要請を求める。

●除染・健康管理について

- 1 全町民に対する内部被ばく検査の継続的实施を求める。
- 2 ホールボディカウンターの購入助成を求める。

- 3 町内の水、土壌等の汚染調査の実施及び情報公開を求める。

●生活全般について

- 1 一時立入りの継続的实施を求める。
- 2 警戒区域及び高線量による立入制限区域内の防犯、防火体制の強化を求める。
- 3 冬季間における緊急車両等の通行路の確保を求める。
- 4 家畜被害の全体把握と防止対策の実施を求める。

東電への要求事項

●事故の収束について

- 1 福島第一原子力発電所事故の確実な収束を求める。
- 2 収束に向けた作業員の安全確保を求める。
- 3 事象に応じたスムーズな情報開示を求める。

●損害賠償について

- 1 精神的損害の見直しを求める。(避難場所による格差の解消、その他の精神的損害の追加等)
- 2 財物賠償の早急な実施を求める。



馬場 績 議員

Q

震災による貧困が増、親身になって相談を

A 雇用確保の施策検討します

国の3つの線引きとその対応は

【質問】 政府は、住民帰還の枠組みについて線量に応じて「解除準備区域」、「居住制限区域」、「長期帰還困難区域」設定の新たな検討に入った。展開次第では町の分断も予想される重大問題。区域の見直しによる町の復興ビジョンを町民にどう示すのか。

【企画調整課長】 今後、当然見直しがなされるものと考えております。また、町復興委員会の議論において、短・中・長期のステップごとに、重点的事項の検討に入っております。今後、町民の理解を得るために何をなすべきか取りまとめていきます。

産業振興課長

24年度の事業要望として職業訓練施設に関して、国・県に要望します。NPO団体等雇用の確保について施策を検討します。

【質問】 地域のコミュニティを大事にした復興居住計画を同時進行で検討していくべきでは。

【町長】 地域によっては、帰町が進まないところもあるかと思われま。最悪のシナリオも考えながら、これから検討してまいります。

県内原発の全基廃炉を明確に

【質問】 県の復興計画にも明快に示された。町の基本的立場を確認したい。

【町長】 復興ビジョンにおいても、脱原発の考え方については、明確に入れてまいります。

議会活動の経過報告 11月1日～1月31日

11月

- 4日 議会報編集特別委員会(自治センター) 災害対策特別委員会(自治センター)
- 7日 文教厚生常任委員会現地視察(浪小、浪中他)
- 8日 議会報編集特別委員会(自治センター)
- 9日 神奈川県綾瀬市議会の行政視察(自治センター)
- 16日 町村議会議長全国大会(東京都)
- 21日 町民との懇談会(埼玉県さいたま市)
- 22日 町民との懇談会(宮城県仙台市)
- 24日 町民との懇談会(郡山市)
- 24日 町民との懇談会(千葉県柏市)
- 24日 町民との懇談会(神奈川県横浜市)
- 25日 災害対策特別委員会(自治センター)
- 28日 町民との懇談会(茨城県水戸市)
- 30日 町民との懇談会(新潟県柏崎市)
- 30日 国・県・東電現地本部への要望活動(福島市)

- 18日 枝野、細野、平野大臣との懇談会(福島市)
- 19日 常任委員会(自治センター)
- 20日 災害対策特別委員会(自治センター)
- 21日 12月定例会閉会(自治センター)
- 26日 双葉地方広域議会定例会(郡山市)
- 28日 中間貯蔵施設に関する説明(福島市)

1月

- 5日 双葉地方電源地域政策協議会(福島市)
- 6日 議会報編集特別委員会(自治センター)
- 11日 議会報編集特別委員会(自治センター)
- 13日 全員協議会(自治センター)
- 13日 災害対策特別委員会(自治センター)
- 17日 議会報編集特別委員会(自治センター)
- 19日 災害対策特別委員会:総務(自治センター)
- 20日 災害対策特別委員会:産建(自治センター)
- 20日 双葉地方町村議会議長会議(福島市)
- 23日 災害対策特別委員会:文教(自治センター)
- 25日 議会運営委員会(自治センター)
- 25日 第1回臨時会(自治センター)
- 26日 除染モデル事業見学会(浪江町権現堂)
- 26日 災害対策特別委員会(共生センター)
- 27日 災害対策特別委員会:産建(共生センター)
- 30日 災害対策特別委員会:総務(自治センター)
- 31日 町との懇談会(自治センター)
- 31日 全員協議会(自治センター)
- 31日 災害対策特別委員会:文教(自治センター)

12月

- 1日 町村長・議会議長合同会議(郡山市)
- 3日 双葉地方総決起大会(いわき市)
- 6日 双葉地方町村議会議長会議(福島市)
- 7日 議会運営委員会(自治センター)
- 12日 県復興計画に対する申入れ(福島市)
- 13日～ 12月定例会開会(自治センター)
- 14日 全員協議会(自治センター)
- 15日 常任委員会(自治センター)



町民の声

満たされる



原 真知子さん
(田 尻)

まだまだ厳しい避難生活の真っ只中ですが、新しい年はやってきて、少しずつですが生活も落ち着いてきました。身近な物に楽しみを見つけ、心が動かされることもあります。

昨秋、山道を散歩している時、アケビの実がなっているのをはじめて見つけました。

その後、つるを採取したのをきっかけに興味をわき、福島空港でかご作りを体験してきました。

時の経つのを忘れ無心に仕上げた満足感と、その間ずっと待ってくれた家族に感謝しながら、心がほんわかと温かくなりました。

今までの避難生活の中では、新たな人々との出会いもありました。

温かい言葉をかけてくれる人、時々立ち寄って心にかけてくれ、手助けをしてくれる人等、枯渇していた心の中が満たされていくのを感じます。

みなさまの声をお聞かせ下さい。

編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えております。議会傍聴時の感想等なんでも結構ですでお声をお寄せ下さい。

また、各地懇談会に出席できなかった町民の皆さまも、ご意見をお寄せ下さい。お待ちしております。

浪江町議会：〒964-0917

福島県二本松市本町1丁目60-2 安達地方広域行政組合自治センター

TEL：0243-22-9531 FAX：0243-22-9532

Eメール：namie-gikai@hotmail.co.jp

編集後記



新雪のなか福寿草も咲き始めました。

「いろんな思いのなかで新たなスタートの時期を迎えたのだ。」と自分自身にも言い聞かせています。

今年は、町民の皆さんも、行政も、議会もいろんな判断を迫られ、決断をしながら歩を前に進めなければならぬ一年であろうと思っています。

そのためには議会は皆さんとの会話をより一層大事にして、議論を尽くし、行政が町民と一体となり、より良い方向に進むよう議会として、最大限の努力を傾注する正念場だろうと考えています。
(記・若月 芳則)

- 議長 吉田 数博
- 委員長 佐藤 文子
- 副委員長 愛澤 格
- 委員 山崎 博文
- 委員 山本幸一郎
- 委員 若月 芳則
- 委員 泉田 重章